別紙1

■山口市民館来館者数等（令和3年度～7年度）

大ホール月別使用状況

月	開館日数	使用日数	使用率%	使用件数	使用回数	入場者数
4	30	8	26.7	7	17	3,900
5	31	10	32.3	9	24	2,457
6	30	9	30.0	7	22	2,975
7	31	26	83.9	26	64	7,850
8	31	20	64.5	13	52	13,278
9	30	7	23.3	4	13	1,600
10	31	15	48.4	7	42	4,405
11	30	19	63.3	18	42	9,489
12	28	10	35.7	6	29	4,819
1	28	9	32.1	8	19	2,414
2	28	19	67.9	10	49	4,432
3	31	20	64.5	9	54	4,400
令和7年度計	359	172	47.9	124	427	62,019
令和6年度	359	154	42.9	97	369	47,641
令和5年度	361	152	42.1	101	361	52,965
令和4年度	359	159	44.3	106	397	40,610
令和3年度	359	119	33.1	85	287	32,292

小ホール月別使用状況

月	開館日数	使用日数	使用率%	使用件数	使用回数	入場者数
4	30	11	36.7	8	25	470
5	31	11	35.5	9	26	697
6	30	18	60.0	13	39	1,258
7	31	15	48.4	11	31	1,610
8	31	11	35.5	7	32	1,842
9	30	10	33.3	7	19	680
10	31	18	58.1	11	47	450
11	30	21	70.0	18	50	1,860
12	28	18	64.3	15	46	810
1	28	10	35.7	7	24	750
2	28	24	85.7	11	60	587
3	31	20	64.5	9	52	1,459
令和7年度計	359	187	52.1	126	451	12,473
令和6年度	359	179	49.9	124	423	13,259
令和5年度	361	210	58.2	149	471	13,526
令和4年度	359	178	49.6	109	437	13,435
令和3年度	359	139	38.7	87	343	8,218

展示ホール月別使用状況

月	開館日数	使用日数	使用率%	使用件数	使用回数	入場者数
4	30	16	53.3	4	42	1,202
5	31	8	25.8	4	21	610
6	30	15	50.0	7	40	760
7	31	16	51.6	9	35	1,314
8	31	13	41.9	6	35	2,201
9	30	13	43.3	6	27	540
10	31	17	54.8	7	46	631
11	30	17	56.7	9	42	2,098
12	28	17	60.7	12	46	843
1	28	10	35.7	7	22	843
2	28	20	71.4	5	53	100
3	31	21	67.7	7	55	1,215
令和7年度計	359	183	51.0	83	464	12,357
令和6年度	359	176	49.0	69	463	12,580
令和5年度	361	186	51.5	83	479	13,222
令和4年度	359	192	53.5	70	504	12,381
令和3年度	359	145	40.4	61	377	7,040

会議室月別使用状況

月	開館日数	使用日数	使用率%	使用件数	使用回数	入場者数
4	30	1	3.3	1	3	0
5	31	2	6.5	2	6	9
6	30	0	0.0	0	0	0
7	31	2	6.5	1	4	5
8	31	6	19.4	2	18	80
9	30	0	0.0	0	0	0
10	31	8	25.8	2	24	0
11	30	3	10.0	2	8	40
12	28	6	21.4	5	18	5
1	28	4	14.3	3	10	4
2	28	3	10.7	3	6	0
3	31	4	12.9	3	11	23
令和7年度計	359	39	10.9	24	108	166
令和6年度	359	43	12.0	29	116	249
令和5年度	361	41	11.4	35	102	276
令和4年度	359	55	15.3	34	149	295
令和3年度	359	31	8.6	24	86	113

目的別使用状況

区分＼目的			音楽	舞踊	演劇	映画	準備 ﾘﾊｰｻﾙ	演芸
大ホール	令和7年度	使用回数	45	5	3	5	92	2
		使用率	24.7	2.7	1.6	2.7	50.5	1.1
	令和6年度	使用回数	41	3	6	6	77	3
		使用率	26.5	1.9	3.9	3.9	49.7	1.9
	令和5年度	使用回数	44	5	3	3	82	1
		使用率	28.6	3.2	1.9	1.9	53.2	0.6
	令和4年度	使用回数	51	4	7	2	74	1
		使用率	31.3	2.5	4.3	1.2	45.4	0.6
	令和3年度	使用回数	34	3	5	0	58	1
		使用率	27.9	2.5	4.1	0.0	47.5	0.8
小ホール	令和7年度	使用回数	17	1	5	11	58	3
		使用率	9.0	0.5	2.6	5.8	30.7	1.6
	令和6年度	使用回数	17	2	6	13	55	3
		使用率	9.7	1.1	3.4	7.4	31.3	1.7
	令和5年度	使用回数	12	2	8	4	81	3
		使用率	5.7	1.0	3.8	1.9	38.6	1.4
	令和4年度	使用回数	22	2	5	0	58	3
		使用率	12.2	1.1	2.8	0.0	32.0	1.7
	令和3年度	使用回数	7	1	5	1	49	1
		使用率	4.9	0.7	3.5	0.7	34.3	0.7

区分＼目的			講演会	各種大会	展示	会議 講習会	その他	合計
大ホール	令和7年度	使用回数	3	3	0	8	16	182
		使用率	1.6	1.6	0.0	4.4	8.8	100.0
	令和6年度	使用回数	1	2	0	8	8	155
		使用率	0.6	1.3	0.0	5.2	5.2	100.0
	令和5年度	使用回数	2	3	0	5	6	154
		使用率	1.3	1.9	0.0	3.2	3.9	100.0
	令和4年度	使用回数	1	7	0	5	11	163
		使用率	0.6	4.3	0.0	3.1	6.7	100
	令和3年度	使用回数	1	8	0	3	9	122
		使用率	0.8	6.6	0.0	2.5	7.4	100.0
小ホール	令和7年度	使用回数	5	6	20	28	35	189
		使用率	2.6	3.2	10.6	14.8	18.5	100.0
	令和6年度	使用回数	2	6	13	32	27	176
		使用率	1.1	3.4	7.4	18.2	15.3	100.0
	令和5年度	使用回数	2	9	15	37	37	210
		使用率	1.0	4.3	7.1	17.6	17.6	100.0
	令和4年度	使用回数	2	7	23	37	22	181
		使用率	1.1	3.9	12.7	20.4	12.2	100.0
	令和3年度	使用回数	3	8	21	18	29	143
		使用率	2.1	5.6	14.7	12.6	20.3	100.0

市民会館管理運営収支状況

■収入

項　　目	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算	R7年度決算
助成金収入	45,000	295,000	0	0	
雑収入等（チケット含）	160,028	196,317	220,514	214,029	111,000
指定管理料	8,931,000	91,641,000	95,023,000	95,245,000	88,683,000
収入合計	9,136,028	92,132,317	95,243,514	95,459,029	88,794,000

■支出

報酬	5,238,000	5,095,500	0	0	0
給料	2,419,200	2,482,800	7,720,800	8,279,304	8,916,000
職員手当	1,704,935	2,075,933	2,254,402	2,105,351	1,681,136
共済費	1,516,089	1,524,919	1,616,105	1,680,716	1,677,072
福利厚生費	24,332	24,332	17,469	24,679	24,846
退職金共済掛金	12,000	12,000	150,000	186,000	240,000
賃金	0	0	0	0	0
諸謝金	0	0	0	0	0
旅費交通費	104,255	95,231	78,625	48,137	27,626
費用弁償	0	0	0	300,000	0
交際費	0	0	0	0	0
消耗品費	2,305,994	3,138,582	3,618,499	1,791,746	1,542,399
燃料費	0	3,891	9,540	0	9,540
食糧費	16,925	15,976	11,321	68,611	16,826
印刷製本費	1,015,850	876,250	1,034,770	1,143,890	1,022,670
光熱水料費	19,609,469	24,477,451	22,198,484	22,690,994	23,950,446
修繕費	3,943,754	2,206,790	2,384,428	2,499,200	2,956,030
通信運搬費	555,522	628,049	622,537	559,517	497,324
広告料	0	0	0	1,882,100	0
手数料	159,570	35,640	0	0	6,600
保険料	319,010	323,730	317,960	319,580	312,600
委託料	47,086,666	48,285,642	48,255,486	50,035,657	44,178,897
使用料及び賃借料	479,789	537,781	618,735	537,798	561,146
負担金	37,500	38,000	34,550	33,000	33,000
助成金	0	0	0	0	
租税公課	45,800	54,200	45,800	1,145,600	30,200
退職手当引当資産取得支出	0	0	0	0	0
積立金支出	0	0	0	0	0
支出合計	86,594,660	91,932,697	90,989,511	95,331,880	87,684,358

指定管理料収入－支出合計	▲ 77,663,660	▲ 291,697	4,033,489	▲ 86,880	998,642

令和３年度　受託事業一覧

事業名	期日	内容	入場者数
やまぐち JAZZ FESTIVAL	7 月 18 日(日)	市内のアマチュアバンドを中心に、ゲストアーティストを交えたジャズフェスティバルを開催しました。市内外から集結したジャズプレーヤーたちが、それぞれの腕前を発揮して「様々な JAZZ」を体験させてくれました。	500 人
特撰東西落語名人会 三遊亭小遊三･桂文珍	7 月 21 日(水)	テレビでおなじみの噺家、三遊亭小遊三・桂文珍による落語会を開催しました。テレビ等で活躍中の両名が落語を、神田京子が講談をそれぞれ好演し、多くの方に日本の伝統芸能に親しんでいただきました。	650 人
山口県交響楽団サマーコンサート	8 月 29 日(日)	山口県交響楽団による、子どもから大人まで幅広くオーケストラに親しんでもらえる演奏会を開催しました。耳なじみのあるクラシックの名曲や、世代を超えて楽しめる映画音楽の演奏により、気軽にオーケストラの魅力を堪能していただきました。	350 人
山口市民会館開館 50 周年記念式典及び公演	10 月 9 日(土)	式典では、大内中学校合唱部が市民歌「ふるさとの風」を披露。式典後の記念公演では、山口大学管弦楽団と地元洋舞 4 団体による「山口市民会館とともに…そして未来へ」と題したコラボレーション公演として、組曲「展覧会の絵」の演奏と多彩なダンスによる圧巻のパフォーマンスが行われ、会場は観客からの温かく盛大な拍手に包まれました。	750 人

想いで募集事業「私と山口市民会館」	10月9日(土)～	開館50周年を記念した冊子の作成にあたり、山口市民会館にまつわる想い出やエピソード・写真を募集し、62名から70点の作品が寄せられました。 また、大ホールロビーにおいて、会館建設当時の記事や、山口文化協会・やまぐち市民文化の会のあゆみ、歴代の公演出演者のサイン色紙等をパネル展示しました。	－
挾間美帆 m_unit Jazz Live	3月6日(日)	コロナの影響により集客は伸び悩みましたが、アーティストによる圧巻のパフォーマンスで観客を魅了していました。来場されたお客からの反響は大きく、休憩時や終演後に多くの方が公演を絶賛されていました。	500人
第49回市民コンサート	3月21日(月)	第1部は独唱、合唱、アンサンブルの3部門の演奏、第2部はスペシャルゲスト・金子三勇士氏のソロリサイタル、第3部は山口ジュニアオーケストラがブラームスの交響曲、金子氏と「ラプソディー・イン・ブルー」の共演、中高生合唱との「きずな」「ふるさとの風」の演奏でフィナーレを飾りました。	900人

令和４年度　受託事業一覧

事業名	期日	内容	入場者数
小曽根真 featuring No Name Horses	6月25日(土)	ジャズピアニストの小曽根真を中心に結成され15周年を迎えた、総勢15名のビッグバンド「No Name Horses」による公演を行いました。公演では、ブラス、ジャズの管楽器	850人

		界のスターが繰り広げる迫力あるサウンドと美しい音色が会場内に満ち溢れました。リーダーの小曽根真による縦横無尽なピアノ演奏と、楽しいトークも秀逸で、興奮と感動を存分に味わえる公演となりました。	
特撰東西落語名人会	9月23日(金)	上方落語界の大御所にて、今なお全国で精力的に落語会を開催する桂文珍をはじめ、テレビでもおなじみの噺家3人による落語会を開催しました。東西の噺家たち（桂文珍・桂米團治・柳家三三）が、それぞれ落語を披露。会場は笑いに溢れ、多くのお客様に日本の伝統話芸に親しんでいただきました。	500人
第25回ニューイヤーバンドフェスティバル2023	1月21日(土)	小学生から一般の団体まで、幅広い年齢層が参加し、クラシックや映画音楽、歌謡曲、吹奏楽曲など、様々な曲を披露しました。また、アンサンブルコンテスト中国大会に出場する2団体の演奏もあり、それぞれの団体が個性溢れるステージを繰り広げました。	600人
2023　Valentine JAZZ LIVE	2月12日(日)	旧軽食喫茶室のスペースを活用して、サックス奏者とピアニストによるジャズの演奏会を開催しました。初の試みでしたが、多くの方々がご来場され、狭い空間ならではのライブ感を堪能していただきました。	40人
第50回市民コンサート	3月21日(火)	ソプラノ歌手の白川深雪さん、テノール歌手の藤田卓也さんに、山口ジュニアオーケストラと共演してい	850人

		ただきました。オペラ歌手二人の出演によって、50 回に相応しい華やかな締めくくりを迎えることができました	

令和５年度　受託事業一覧

事業名	期日	内容	入場者数
特撰落語名人会 三遊亭小遊三･林家たい平	4 月 30 日(日)	毎年恒例となる落語会を開催しました。笑点でおなじみの噺家が落語を披露、伝統芸能に親しんでいただきました。	1,000 人
反田恭平プロデュースジャパンナショナルオーケストラ 2023 夏ツアー	9 月 1 日(金)	チケット完売で満席盛況の開催となりました。多彩なプログラムで観客を魅了、ラストは会場全体が一体となって、反田恭平氏の誕生日を祝福しました。	1,500 人
宝くじ文化公演 岸谷香コンサート	11 月 12 日(日)	ソロ活動の楽曲だけでなく、プリンセスプリンセス時代の名曲も数多く演奏され、満席となった会場は感動の渦に包まれていました。	1,500 人
第 26 回ニューイヤーバンドフェスティバル 2024	1 月 20 日(土)	小学生から一般の団体まで、幅広い年齢層が参加し、クラシックや映画音楽、歌謡曲、吹奏楽曲など、様々な曲を披露しました。 今回初めての試みとなる、小郡地区の生徒が集まった小郡合同バンドや、学校関係者・一般吹奏楽団員で編成された山口市一般合同バンドの演奏もあり、例年より賑やかな演奏会となりました。	800 人

小林愛実ピアノ・リサイタル	3月10日(日)	宇部市出身でショパンピアノ国際コンクール4位の日本を代表するピアニストによるリサイタルでした。 スタインウェイピアノの老朽化があるにも関わらず、観客は演奏の魅力に釘付けで感動に浸っていました。	1,500人
第51回市民コンサート	3月20日(水)	各ジャンルでレベルの高い演奏が続く中、童謡では、それまでの緊張感ある演奏とは違い、聴衆を和ませるステージとなりました。 山口ジュニアオーケストラは3曲を演奏。日本人の作曲家、矢代秋雄の「交響曲」第4楽章などの難しい曲を演奏しました。 雨風に霙も降る悪天候でしたが、来場者は最後まで聴き入っていました。	500人

令和6年度　受託事業一覧

事業名	期日	内容	入場者数
特撰落語名人会　三遊亭好楽・三遊亭小遊三	4月29日(月)	伝統芸能に親しんでいただくため、今年も特撰落語名人会を開催しました。出演者がそれぞれ落語・講談を披露し、落語文化の普及・育成に貢献しました。	650人
ジョイントコンサート(県立大×山口大)	6月9日(日)	米米CLUBのホーンセクション「BIG HORNS BEE」でサクソフォーン奏者を務める織田浩司をゲストに、山口県立大学吹奏楽団BLAZEと山口大学文化会吹奏楽部によるジョイントコンサートを開催しました。観客を巻き込む楽しいステージは感動的で、継続を願う声	780人

		がたくさん寄せられました。	
特撰花形落語会　春風亭昇太･林家たい平	7 月 25 日(木)	人気の噺家が出演する特撰花形落語会を開催、落語・三味線漫談を、落語が初めての方々にも分かりやすく披露しました。平日にも関わらず、1,000 人のお客様が来場され、多くの方々に伝統芸の素晴らしさを伝えられました。	915 人
ザ･チェンバーブラス	12 月 15 日(日)	N 響メンバーの楽しいトークも交えた演奏は大変素晴らしく、多くの来場者が感動していました。また、来場者数 1,000 名は、コロナ以降に各地で開催した同公演の中で最も多い数字となりました。終演後に行われたクリニックは、小学生から大学生まで 87 名の参加があり、熱心に受講されていました。	971 人
第 27 回ニューイヤーバンドフェスティバル 2025	1 月 25 日(土)	小学生から一般の団体まで、幅広い年齢層が参加し、クラシックや映画音楽、歌謡曲、吹奏楽曲など、様々な曲を披露しました。小郡地域の生徒が集まった小郡合同バンドの演奏もあり、吹奏楽、弦楽、マーチング、管弦楽と多様な演奏が行なわれました。	1,000 人
第 52 回市民コンサート	3 月 20 日(木)	今年はスネアドラム、独唱、ピアノ独奏、童謡、合唱、管楽アンサンブルが出演しました。久々のスネアドラム演奏で始めることができ、引き締まった雰囲気の開演となりました。その他の演奏もレベルが高く、衣装や動きにも工夫が凝らされ、耳だけでなく眼も楽しませるステー	800 人

		ジが続きました。山口ジュニアオーケストラは 3 曲を演奏。聴衆がアンコールの拍手を続けたため、それに応え「闘牛士」を演奏しました。初のアンコールでした。	

令和 7 年度　受託事業一覧

事業名	期日	内容	入場者数
ジョイントコンサート	7 月 6 日(日)	ゲストに世界的サックスプレーヤーの須川展也氏を迎え、前回を大幅に上回る観客で大盛況となりました。来場者アンケートでは今後の継続を期待する声が寄せられました。新たな試みとして行った中庭コンサートやキッチンカーによる販売も好評でした。	1,000 人
山口県交響楽団 70 周年記念演奏会	12 月 14 日(日)	70 周年となる記念演奏会は満席となり、盛大に開催されました。メインプログラムの「第九」では、市内の学生を中心とした合唱団の若さあふれる歌声により、会場が大きな感動に包まれました。	1,500 人
第 28 回ニューイヤーバンドフェスティバル 2026	1 月 24 日(土)	小学生から一般の団体まで、幅広い年齢層が参加し、クラシックや映画音楽、歌謡曲、吹奏楽曲など、様々な曲を披露しました。アンサンブルコンテスト中国大会に出場する 4 団体の演奏、小郡地域の生徒が集まった小郡合同バンドの演奏もあり、吹奏楽、弦楽、マーチング、管弦楽と多様な演奏が行なわれました。	1,000 人
第 53 回市民コンサート	3 月 15 日(日)	今年は、独唱、ピアノ独奏、管楽独奏（フルート）、童謡、合唱、管楽	850 人

		アンサンブル（木管八重奏）が出演しました。山口ジュニアオーケストラは小学生の個人参加もあり、総勢113名による見事な演奏を披露することができました。	

令和３年度　自主事業一覧

事業名	期日	内容	入場者数
DRUM TAO2021「祭響=SAIKYO=」	4月10日(土)	驚異のパフォーマンスで表現する和太鼓演奏グループ「DRUM TAO」による、全国ツアーの山口公演を開催しました。 和太鼓の表現力を究極まで高めたDRUM TAOのパフォーマンスにより、多くの観客がその魅力に引きつけられました。	1,000人
NHK 交響楽団演奏会 山口公演	8月31日(火)	NHK山口放送局の開局80周年と、山口市民会館の開館 50 周年を記念した演奏会を開催しました。 指揮に、N響との共演実績豊富な広上淳一を、ソリストに新進気鋭のピアニスト・藤田真央を迎えて、日本トップクラスの交響楽団の熱演に、満席の客席が大いに沸きました。	1,200人
第66回 山口県交響楽団演奏会	12月12日(日)	指揮者には国内外で活躍する篠崎靖男を、ソリストには山口県出身で国際コンクールでも輝かしい実績を持つ、尾形大介を招いて演奏会を	1,100人

		実施しました。 また、地域との文化芸術の交流を図るため、地元学生を対象とした公開リハーサル、開演前には地元の演奏者も参加したウエルカムコンサートを行いました。	
山口きずな音楽祭 vol.10+3	12 月 25 日(土)	2 年ぶりの開催となった今回は、市民クワイアから事前に楽曲「きずな」の動画を募集し、当日に「LEVELVETS」と市民の共演を実現するなど、新たな試みを実施しました。 また、同時開催の「クリスマスきずなマルシェ」では、キッチンカーの出店や大内塗のワークショップを取り入れるなど、山口のクリスマスを堪能できる時間と空間を創出しました。	650 人

令和４年度　自主事業一覧

事業名	期日	内容	入場者数
山口市民会館ストリートピアノ設置記念「お披露目ピアノコンサート」	7 月 20 日(水)	市民がより音楽に親しみ、音楽を通じての交流が広がることを目的に、だれもが自由に演奏できるストリートピアノをエントランスホールに設置しました。 また、山口市出身のピアニストを招いてお披露目コンサートを開催し、	70 人

		中学生や近隣の方々にグランドピアノの美しい音色を楽しんでいただきました。	
日本センチュリー交響楽団山口市特別演奏会	11 月 10 日(木)	飯森範親指揮による「新世界」は表情豊かで、観客は大満足された様子でした。 また、神尾真由子による「ヴァイオリン協奏曲」は圧巻の演奏で、会場は感動の渦に巻き込まれました。	1,000 人
山口きずな音楽祭 vol.10+4	12 月 25 日(日)	クリスマス市の風物詩となった山口きずな音楽祭は、今回で 14 回目の開催となりました。 オープニングでは、山口市内の高校生約 150 名が LE VELVETS と共演し、音楽祭初の『きずな』生演奏が実現しました。	700 人
映画上映会「劇場版 おいしい給食 Final Battle」	1 月 29 日(日)	給食という身近な内容をテーマにした映画の上映会だったため、親子で来場された方が多く、鑑賞後に世代を超えて盛り上がる光景が印象的でした。 また、継続的な映画上映を望む声が多くありました。	130 人
映画上映会「劇場版 おいしい給食 卒業」	2 月 11 日(土・祝)		220 人

令和５年度　自主事業一覧

事業名	期日	内容	入場者数
映画上映会「異動辞令は音楽隊！」	5 月 14 日(日)	県警音楽隊の定期演奏会が行われている事がキッカケで、今回は本作品を上映しました。 映画上映会が徐々に定着してきて、今回は 300 名を超えるお客を迎え	360 人

		る事ができました。	
DRUM TAO 30 周年記念「THE TAO 夢幻響」	6 月 24 日(土)	30 周年を記念した特別公演でした。究極のドラム・アートにより、多くの来場者に大きな感動と元気を与えていました。	1,150 人
日本センチュリー交響楽団山口市特別演奏会「夏の第九」	7 月 2 日(日)	文化庁助成による「オーケストラキャラバン」の一環として本公演を開催しました。 盛夏らしく熱い演奏が行われ、観客の惜しみない拍手が鳴り響いていました。	1,100 人
やまぐちジャズフェスタ 2023	9 月 3 日(日)	地元のジャズ演奏家 10 組によるメインステージと、中庭スペースでのフリーステージにより、2 年ぶりのジャズフェスタが行われ、ジャズファンを中心に盛り上がりました。	250 人
映画上映会「ザ・スーパーマリオブラザーズ・ムービー」	10 月 9 日(月・祝)	世界的人気を誇る任天堂のアクションゲーム「スーパーマリオ」を題材とした、大人気アニメーション映画を上映しました。 ファミリー層や中学生など、これまでの上映会とは異なった世代の方に来場していただけました。	230 人
山口きずな音楽祭 vol.10+5 宮川彬良先生のご家族とお仲間 クリスマス市にお帰りなさい	12 月 2 日(土)	「音楽は誰にでも楽しんでほしい」との想いから、大学生以下は入場料無料で開催しました。 クラシック音楽のみならず、朗読劇、市内合唱団とのコラボなど盛りだくさんの内容でした。	600 人
山口県交響楽団演奏会	12 月 10 日(日)	フィンランドでの活動が長い篠崎靖男氏を指揮者に迎えての演奏会	1,000 人

		で、本場の「フィンランディア」に、観客から熱い拍手が送られました。また、開演前のロビーコンサートも好評でした。	
山口きずな音楽祭 vol.10+5 LE VELVETS LIVE	12 月 25 日(月)	毎年恒例となった「山口きずな音楽祭」は、男性ボーカルグループ「LE VELVETS」の圧倒的な歌声と共に、4 年ぶりにクリスマス市民クワイアとの「きずな」の大合唱が実現しました。	800 人
映画上映会「BLUE GIANT」	1 月 21 日(日)	音楽ホールならではの環境で楽しんでいただくために、「手拍子&拍手 OK」という形で上映しました。事前の問い合わせや反響が大きく、過去最高の来場者数を記録、アンケートでも多くの方からご好評をいただきました。	410 人
南こうせつコンサート	1 月 28 日(日)	ソロ楽曲と「かぐや姫」時代の名曲を織り交ぜた内容で、アンコールを含めた 17 曲を歌い上げ、往年のファンをはじめとする観客は歌声に酔いしれていました。	1,200 人
ちひろチャリティコンサート	2 月 12 日(月・祝)	能登半島地震災害復興のためのチャリティコンサートを開催しました。 シンガーソングライターのちひろさんの他に、ストリートピアノの奏者 5 名や、NHK アナウンサーの長野亮さん、当館の松田副館長による演奏もあり、たくさんの義援金が集まりました。	300 人

令和６年度　自主事業一覧

事業名	期日	内容	入場者数
映画上映会「すずめの戸締まり」	4 月 20 日(土)	監督･新海誠による震災をテーマにした作品を上映しました。 直前にテレビ放送があったにも関わらず、たくさんのお客様にご来場いただけました。	266 人
映画上映会「映画ドラえもんのび太の地球交響楽」	6 月 30 日(日)	ファミリー層に向けた作品を上映し、多くの方が家族でお越しになり、過去最高の来場者数を記録しました。 「映画ドラえもん」は、毎年恒例の作品となっているため、今後も継続した上映を検討しています。	1,081 人
山口きずな音楽祭　vol.10+6「LE VELVETS LIVE」	8 月 22 日(木)	今年は初の夏開催でしたが、市民クワイア(合唱団) 110 人や東京女声合唱団 16 人も駆けつけ、楽曲『きずな』で「LE VELVETS」のメンバーの卒業を祝う、感動の音楽祭となりました。	1,081 人
映画上映会「名探偵コナン 100 万ドルの五稜星」	8 月 25 日(日)	夏休み期間中のため、子どもや学生向けの上映会を開催しましたが、シニアの方まで幅広い年代の方が来場されていました。 アンケートでは、身近な場所での映画上映会の継続を望まれるお声を多くいただきました。	294 人
映画上映会「おいしい給食 Road to イカメシ」	9 月 22 日(日)	劇場版 1、2 作目に続き、3 作目となる作品を上映しました。 山口県内の映画館では、下松でしか上映されていなかったため、山口市での上映を待ち望んでいた方々が大勢おられました。	221 人

映画上映会「カラオケ行こ！」	10 月 14 日(月・祝)	9 月に上映した「おいしい給食」同様、山口県内で上映された映画館が少なかったため、来場者アンケートにて、本作品を山口市で鑑賞できた事に対する喜びのコメントをたくさん頂きました。	176 人
映画上映会「ラストマイル」	11 月 16 日(土)	前回上映作品「カラオケ行こ!」に続き、監督:塚原あゆ子+脚本:野木亜紀子のタッグによる作品を上映しました。 来場者アンケートでは、映画上映会の継続を望む声が数多くありました。	221 人
山口きずな音楽祭 2024 vol.10+6 クリスマス市セレモニー「音楽の祭典」	12 月 1 日(日)	山口サビエル記念聖堂から会場を移しての開催で、約 1,000 名もの来場者をお迎えすることができました。 地元の幼稚園、ハンドベルグループ、ゴスペルクワイアに加え、山口きずな音楽祭のアーティストも駆けつけ、セレモニーのフィナーレは楽曲『きずな』の大合唱で感動の幕を閉じました。	1,000 人

令和 7 年度　自主事業一覧

事業名	期日	内容	入場者数
映画上映会「はたらく細胞」	5 月 24 日(土)	上映から日数は経過していましたが、映画館で鑑賞できなかった方々から、喜びの声を頂きました。 チケットの売れ行きに苦しんでいましたが、主演女優が話題になった事もあり、直前で大きく数字を伸ばす結果となりました。	253 人

小林愛実ピアノ・リサイタル	5 月 31 日(土)	昨年に続き 2 回目となる今回の公演も大勢の方が来場されました。天才的技巧と繊細な表現力は多くの聴衆を魅了しました。	1,272 人
DRUM TAO 2025「THE BEST」	6 月 22 日(日)	結成 32 年目となる DRUM TAO が、これまでの集大成ともいえる BEST 的なステージパフォーマンスを披露し、例年どおりたくさんの方々にご来場いただきました。	1,100 人
映画上映会「映画ドラえもん のび太の絵世界物語」	8 月 30 日(土)	夏休みの終わりに子供向けの映画上映会を開催しました。予想を下回る集客となりましたが、親子で同じ時間を過ごせて夏の思い出になったと、喜びの声を数多くいただきました。	254 人
宮川彬良＆グランフィル 祝演奏会	10 月 5 日(日)	山口市誕生 20 周年を記念して「宮川彬良&グランフィル祝演奏会」を開催しました。 60 名のオーケストラが宮川彬良作曲、編曲の懐かしの曲を演奏し、公演のラストには 200 名の合唱団がオーケストラと『きずな』を歌い上げました。	1,300 人
映画上映会「国宝」	10 月 11 日(土)	空前の大ヒットを記録した作品の上映という事もあって、チケット発売開始前から反響が大きく、これまでの上映会とは桁違いに大勢のお客が来場され、映画上映会の継続を望む声が多くありました。	1,755 人
山口きずな音楽祭 2025 vol.10+7 クリ	12 月 1 日(月)	市長による「クリスマス市宣言」があり、その後、山口サビエル記念聖堂の司祭による「クリスマスのお	800 人

スマス市セレモニー「音楽の祭典」		話」の披露や、Unlimited tone ·The Voices of Japan ·ダイナマイトしゃかりきサ~カス他、出演者による音楽の祭典を行いました。	
山口きずな音楽祭 vol.10+7 LE VELVETS LIVE	12 月 25 日(木)	今年で 17 回目となる「山口きずな音楽祭」 男性ヴォーカルグループ 「LE VELVETS」の圧倒的な歌声をお届けするとともに、70 名のクリスマス市民クワイアとの共演も圧巻でした。	800 人
映画上映会「父と僕の終わらない歌」	2 月 11 日(水・祝)	アルツハイマー型認知症の父とその息子という、シニア世代の方にとって身近な内容だったため、チケット発売から上映までの期間が 1 ヶ月と短かったにも関わらず、大勢の方が来場されました。	456 人
映画上映会「おいしい給食 炎の修学旅行」	2 月 23 日(月・祝)	劇場版 4 作品目となる本作は、過去 3 作品を上映した経緯もあって、楽しみにされていた方が多く、集客こそ振るわなかったものの、上映終了後に来場者の方々から熱いコメントを数多くいただきました。	226 人

別紙2

市民会館の施設及び設備（以下「施設等」という。）の利用許可に関する業務の詳細

1　施設等利用許可申請書の受付及び利用許可に関する業務

（1）各種申請等の受付業務を行い利用の許可、不許可の決定をすること。
（2）利用者が退去する際には立会を行い、原状回復状況の確認を行うとともに、原状回復が行なわれてないとき及び部屋の破損等があるときは、利用者に対して回復を指示すること。
（3）利用者に対する施設等の利用説明書等を作成するとともに、注意事項等の説明を行うこと。
（4）目的外使用を希望する者から使用の申請を受けたときは、市へ申請するよう指示をすること。
（5）市が許可した目的外使用者に対して、施設等を適正に使用するよう、十分な説明を行うこと。
（6）目的外使用者が使用を完了した場合においても、使用施設等の原状回復がなされていることを速やかに確認し、実施されていないときは直ちに市へ連絡すること。
（7）市又は市教育委員会が主催する以下の催しについては、他の催事に優先して申請書を受理すること。

・山口市小・中学校合同音楽祭	５月・６月
・山口市民文化祭	１０月～１１月
・山口市小学校合同音楽会	１１月
・山口市中学校合同音楽会	１１月
・山口市二十歳のつどい	１月
・山口市美術展覧会	２月～３月
・その他市長が必要と認めるもの	

2　付帯設備の管理、操作説明等の業務
（1）利用者に対して付帯設備の操作説明を行うこと。
（2）付帯設備の状態を日常的に点検し、常に使用に耐えうる状態に保つこと。

別紙３－１山口市民会館管理保守点検等業務について　　別紙3

業務	管理業務の内容	頻度等
清掃業務	日常的な清掃業務 ゴミの搬出 館内清掃・トイレ清掃 館外清掃（ゴミ取り・草取り） 駐車場清掃（ゴミ取り・草取り） ガラス清掃・ワックス塗布	毎日 随時 週４回 随時 随時 年２回
セコムによる無人警備	ー	毎日
館内有害昆虫・鼠駆除業務	生息状況調査及び防除作業	年２回
駐車場管理業務	イベント等の開催による駐車場の誘導	随時
敷地内（駐車場含む）の植栽管理業務	剪定、刈り込み、樹木施肥	随時
小規模の修繕業務	設備等の維持・部品交換	必要に応じて

※上記対象範囲に旧軽食喫茶室を含む

別紙３－２山口市民会館保守点検等業務について（以下の業務については、仕様に従い専門の業者に再委託すること）

館内消防設備保守点検業務
消防設備等の点検の資格を有する技術者により消防法に定める点検を実施すること。 自動火災報知設備、非常警報器具及び設備、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、誘導灯設備、消火器具等の機器点検及び総合点検　　年２回
館内小型消火器薬剤充填業務
ABC10 型粉末消火器充填 NR8 型強化液消火器充填　　49 本設置(年間 6 本程度の充填)
自動ドア保守点検業務
保守点検・定期点検　　４箇所　　年４回
館内空気環境測定業務
建築物における衛生的環境の確保に関する法律により実施すること。 大ホール客席、小ホール客席、展示ホール、エントランスホール、旧軽食喫茶、1･２階各事務室温度、湿度、気流、二酸化炭素、一酸化炭素、浮遊粉塵量等の測定　　年６回
グランドピアノ保守点検業務
スタインウェイコンサートグランドピアノ D 型、鍵盤調整、調律、整音　　年１回
ピアノ保守点検業務
ヤマハフルコンピアノ CF 型、鍵盤調整、調律、整音　　年１回
展示ホール・楽屋空調設備保守点検業務
室内外空気熱源ヒートポンプマルチエアコン、空気熱源ヒートポンプエアコン、空気熱源ヒートポンプエアコンルームエアコン、全熱交換器ユニット、シロッコファン、天井換気扇、パイプファン
大・小ホール舞台音響照明業務
舞台道具類の組立・解体、舞台幕及び舞台施設・照明設備・音響装置・音響反射板の操作及び各保守点検業務、オーケストラピットの撤去・取り付けの立会いと点検保守　　毎日（原則休館日を除く）

夜間機械警備業務
防犯サービス　毎日 22 時から翌 8 時、休日は終日
大・小ホール舞台機構保守点検業務
各装置の機能チェック及び機構部の点検整備・調整　　年 2 回 〔保守点検装置〕 緞帳類、袖幕、天井反射板、吊物類、操作盤、制御基盤の保守点検業務
大・小ホール照明設備保守点検業務
保守点検　年 2 回 〔保守点検機器〕 大・小ホール:主幹盤、サイリスター調光器盤、負荷照明器具・ボーダーケーブル・コンセント類の点検、各負荷の絶縁測定、サイリスター負荷出力電圧測定及び調整 大ホール:照明調光操作卓、負荷選択操作盤、舞台袖操作盤、映写室操作盤 小ホール:照明操作卓
大・小ホール音響設備保守点検業務
保守点検　年 1 回 〔保守点検機器〕 大・小ホール:音声調整卓、電力増幅架、ワイヤレス受信機、スピーカー、テープレコーダー、レコードプレーヤー、ワイヤレスインターカム 大ホール:エコーマシーン、テレビカメラ及びモニター、エレベータマイク装置、三点吊マイク装置
館内空調設備保守点検業務
保守点検・保守作業　　年 2 回 〔保守点検機器〕 吸収式冷温水機(150RT)、吸収式冷温水機(150RT 暖房過大型)、冷却塔、エアハンドリングユニット、空冷ヒートポンプパッケージ、冷温水ポンプ、冷却水ポンプ、自動制御(24 時間 365 日緊急対応)
空調パイプ薬注装置維持管理業務
空調設備機器用の冷却水、冷温水の水処理及び薬注機器の点検調整　　年 1 回
自家用電気工作物保安管理業務
月次点検　　毎月 1 回 年次点検　　年 1 回 自家用電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の監督に係る業務を通産大臣が指定する法人に委託すること。 非常用予備発電装置　発電機定格容量 100kVA･発電機定格出力 80kW･発電機定格電圧 220V･台数 1 台

別紙4

備品リスト

	物品名	数	備考
机・台類	片袖机	8台	事務室
	脇机	2台	事務室
	応接用卓子	2台	事務室
	会議用長机	10台	会議室
	長机	86台	大ホール
	長机	64台	小ホール
	長机	35台	総合倉庫
	長机	46台	展示ホール
	応接用卓子	1台	応接室
椅子類	肘掛回転椅子	1脚	事務室
	回転椅子	12脚	事務室
	応接用肘掛椅子	4脚	応接室
	応接用長椅子	1脚	応接室
	布張り椅子	35脚	会議室
	椅子	270脚	大ホール
	折りたたみ椅子	40脚	大ホール
	椅子	384脚	小ホール
	椅子	45脚	総合倉庫
戸棚箱類	食器戸棚	1台	事務室
	スチールロッカー	3台	事務室
	引違保管庫	9台	事務室
	両開き保管庫	3台	事務室
	ﾌｧｲﾘﾝｸﾞｷｬﾋﾞﾈｯﾄ	2台	事務室
	ラック	1台	事務室
表示板類	ホワイトボード	1枚	会議室
	月間行事予定表	1枚	事務室
	黒板	1枚	事務室
印章類	山口市民会館長印	1個	

	物品名			数	備考
電気・機械器具類	テレビ			2台	事務室・応接室
	冷蔵庫			2台	事務室・大ホール楽屋
	電話機			11台	事務室
雑品類	湯のみ　1ケース 48個			8ケース	事務室
	盆	角大		7枚	事務室
		丸	大	13枚	事務室
			中	4枚	事務室
			小	3枚	事務室
	ヤカン	平底		1個	事務室
		大		2個	事務室
		中		4個	事務室
	急須			4個	事務室
	ポット			10個	事務室
	水差し			6個	事務室
	茶托			50個	事務室
	バケツ			7個	事務室
	電気ポット			5個	事務室
	クーラー			2個	事務室
	お絞り受け			30個	事務室
	表彰盆			2枚	事務室
	角線自材　1ケース 20本			5ケース	事務室
	自材フック			100個	事務室
	ワイヤーフック			50個	事務室
	間仕切ハンガー			80個	事務室
	間仕切用フック			80個	事務室
	LUフック			120個	事務室
	車椅子			5台	大ホール
	コーヒーメーカー			1台	事務室

別紙5

リスク分担表

項目	内容	山口市	指定管理者
物価の変動	人件費、物品費の変動に伴う経費の増 水道光熱費の変動に伴う経費の増		○※１
需要の変動	利用者の減少、収入減		○
資金調達	運営上必要な初期投資、資金の確保		○
運営リスク	事故、災害等による臨時休館等	協議事項※２	
	施設等の管理上の瑕疵に係る臨時休館等		○
	改修、修繕、保守点検等による施設の一部利用停止	協議事項※２	
施設設備の損傷	事故・火災によるもの	協議事項※２	
	施設等の管理上の瑕疵に係るもの		○
施設利用者等への損害賠償	下記以外のもの	協議事項※２	
	施設等の管理上の瑕疵に係るもの		○
法令の変更	施設管理、運営に影響を及ぼす法令変更に伴う経費の増加	○	
	指定管理者に影響を及ぼす法令変更に伴う経費の増加		○

※１　収支計画に多大な影響を与える物価変動が生じた場合は、市と指定管理者が協議するものとする。

※２　協議事項については、事案ごとの原因により判断するが、発生時の一時的対応は指定管理者で行うものとする。

指定管理者と市の責任分担

項目	山口市	指定管理者
施設（建物、設備、備品等）の保守点検及び維持管理		○
安全衛生管理		○
不可抗力（自身、暴風、豪雨、洪水、火災、その他の自然的又は人為的現象）による施設の損傷の回復及び被災者に対する責任	○ （本格復旧）	○ （初期対応）
施設内での事故、事件への対応及び市への報告		○
市民、利用者からの意見、苦情に対する対応		○
賠償責任保険の加入		○
火災保険の加入	○	
包括的管理責任	○	

別紙6

個人情報等取扱特記事項

（基本的事項）

第１条　乙は、業務の実施に当たっては、個人情報保護の重要性を認識し、個人情報等の取扱いについて、善良なる管理者の注意をもって、個人の権利及び利益を侵害することがないよう適正に管理しなければならない。

（定義）

第２条　個人情報等とは、業務を処理するために甲から引き渡された個人に関する情報であって、山口市個人情報保護条例（平成１７年山口市条例第１２号。以下「条例」という。）第２条第１号及び第１号の２に規定する個人情報及び特定個人情報をいう。

（業務の処理）

第３条　乙は、業務の処理について、その全部又は一部を問わず外部に委託してはならない。ただし、あらかじめその内容を明らかにして甲の書面による承認を得たときは、この限りでない。その場合、乙は当該委託先に対し、乙の責任において、乙と同等の義務を課しこれを遵守させるものとする。

２　乙が行う業務の処理は、甲の指定する場所で行うものとし、書面により確認する。

３　やむを得ず前項で定める場所以外での業務の処理を必要とするときは、事前に甲乙協議の上実施するものとする。

４　乙は、業務の処理に関し、事故が生じたときは、直ちにその状況を甲に通知しなければならない。

（適正管理）

第４条　乙は、個人情報等の漏洩、盗難、滅失又は改ざんの防止その他個人情報等の適切な管理のために、個人情報等を取り扱う乙の作業従事者（以下「乙の作業従事者」という。）を選任するとともに、業務処理施設のセキュリティ確保、個人情報等の運搬及び乙の作業従事者の管理体制等について、必要な措置を講じなければならない。

２　乙は、その在職中であると職を退いた後であるとを問わず、乙の作業従事者に対し、本書の内容を周知徹底させ、遵守させなければならない。また、このことに必要な研修、指導等を適宜実施し、実施内容について甲に報告するものとする。

３　甲及び乙は、個人情報等の授受、保管について管理台帳を作成し、個人情報等の内容、取扱年月日、取扱者、数量等を記録しなければならない。

４　乙は、甲が提供する業務の実施に必要な個人情報等が記録されているデータ、帳票、資料等（以下「データ等」という。）を使用して新たに作成したデータ等（以下「作成データ等」という。）で、保存する必要がなくなったものについては、第三者の利用に供されることのないよう厳重な注意をもって、確実かつ速やかに処分しな

ければならない。

（秘密の保持）

第５条　乙は、業務に関して知り得た個人情報等を第三者に開示又は漏洩してはならない。この契約による業務が終了し、又はこの契約が解除された後においても、同様とする。

２　乙は前項の規定を遵守するため、乙の作業従事者と秘密保持契約を締結するなど、必要な処置を講ずるものとする。

３　業務を処理する乙の作業従事者は、業務の重要性を認識し、業務上知り得た内容の一切を第三者に漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

（目的外利用及び外部提供の禁止）

第６条　乙は、甲の指示又は承認があるときを除き、業務に関して知り得た個人情報等を業務以外の目的のために利用し、又は第三者に提供してはならない。

（複写又は複製の禁止等）

第７条　乙は、甲の指示又は承認があるときを除き、データ等の複写、複製又はこれらに類する行為をしてはならない。

２　乙は、甲の事前の承認がなければ、データ等及び作成データ等を第３条第２項で定めた作業場所以外へ持ち出してはならない。

（データ等返還及び作成データ等の抹消）

第８条　乙は、業務が終了したとき、この契約が解除されたとき、並びにデータ等及び作成データ等を必要としなくなったときは、直ちに、データ等は甲に返還し、作成データ等は抹消し、その旨を証する書面を甲に提出するものとする。ただし、甲が別の指示をしたときはその指示に従うものとする。

（報告及び検査監督）

第９条　甲は、乙に対し、この契約に関する業務の処理における個人情報等の管理状況について、報告を求めることができる。

２　乙は、この契約に関する業務の処理における個人情報等の管理状況について、甲による検査を適宜受けるものとする。検査の結果、不備が認められる事項が発生した場合、乙は、甲の指示、監督に従い改善するものとする。

（事故発生時における報告）

第１０条　乙は、この個人情報等取扱特記事項に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれがあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従うものとする。

２　前項の場合において、乙は、速やかに被害の拡大を防止する適切な措置を講じなければならない。

３　甲は、乙の責に帰すべき事由により損害を受けた場合、乙に対して損害の賠償を請求することができるものとする。

４　前３項の規定は、業務終了後及びこの契約解除後も、同様とする。

（第三者に及ぼした損害）

第１１条　乙は、この個人情報等取扱特記事項の履行に関し、第三者に損害を及ぼしたときは、その賠償の責めを負うものとする。

２　前項の場合において、第三者に対し甲が賠償をしたときは、甲は乙に対し求償することができるものとする。

３　前２項の規定にかかわらず、第１項に規定する損害が天災その他不可抗力によるものであるときは、その賠償の負担につき、甲乙協議して定めるものとする。

（法令等の遵守）

第１２条　乙は、条例を遵守するとともに、個人情報保護法等の関係法令を遵守し、個人情報等を取り扱う業務を適正に履行しなければならない。

（協議事項）

第１３条　この個人情報等取扱特記事項に定める事項について甲乙間に疑義が生じたときは、甲乙協議の上これを処理する。

以上